

## 吹上小学校学校の通学区域の変更に関する意見交換会

令和3年11月7日(日)  
9時30分から10時35分  
吹上小学校学校体育館にて

### ① 参加者(世帯)数

62世帯

### ② 出席者

齊藤教育部長 大島教育部参与 宮野教育部副部長 鳥沢教育総務課長  
教育総務課 新井・堀 学務課 石井・梶谷

### ③ 以下、質疑応答内容

保護者	万が一スクールバスが運行されなかった場合、下忍小学校まで徒歩で通学するとなると17号を横断、通行することとなるなど、危険な場所も多いが、通学路のモデルコースについての案があるのか。
教育委員会	現実的に通学距離が市内の他の地域に比べて遠距離となるため、スクールバス導入が前提となることから、徒歩での通学は現在のところ考えていない。
保護者	資料2の地図を見るだけでは、距離的に筑波地区のほうが下忍小学校に近いのではないか。
教育委員会	学区については距離が近いことも要件の一つであるが、通学路の安全性や自治会などの地域性等についても考慮されるべきと考えている。 北新宿地区に関しては、洲崎橋を通る通学路が課題である。 スクールバスを導入することで安全性への配慮や、資料1に示した、大規模校化を回避すること、中学校への進学先が別れることがなくなるなど他の課題も解決できると考えている。
保護者	スクールバスを出してくれるのはありがたいが、登下校で歩くことがなくなることで子どもの体力低下が心配である。どう考えているか。
教育委員会	バスの乗降場所までは歩いて来てもらうことになる。 各家庭により通学距離は異なることから、教育の観点から、体力については、徒歩通

	<p>学ではなく、体育の授業等により培われるものと考えている。</p>
保護者	<p>スクールバスの乗り場は1か所だけなのか。全員が同じ時間にそこに集まって乗るのか。学年によって帰宅時間が異なると思うが、どう考えているのか。</p>
教育委員会	<p>バス乗り場については、例えば北新宿生涯学習センターなど、まだ案の段階である。時間については、学年ごとに合わせたいと考えている。スクールバス導入が決定した際には、乗降場所等を含めて、改めて意見を聞くことになる。</p> <p>放課後児童クラブを利用する児童の下校については、他の地域と同様に、保護者の送迎と考えている。</p>
保護者	<p>北新宿地区の児童生徒が吹上北中学校ではなく吹上中学校に通学することは考えていないのか。</p>
教育委員会	<p>仮に北新宿地区が吹上中学校に行くとなると、課題にもあるように中学への進学先が別れないようにするためには、吹上小学校から吹上中学校ということになる。その場合、洲崎橋の問題が解決できない。これら様々な課題を勘案すると、下忍小学校から吹上北中学校への進学が最善かと考えている。</p>
保護者	<p>現在の通学路を変えて洲崎橋を渡らない経路とすることは考えていなかったのか。洲崎橋については、橋の架け替え工事はできないのか。</p>
教育委員会	<p>通学路の見直しや交通規制、橋の架け替えなどは以前から要望や検討を重ねていたが実現に至っていない。教育委員会としてできることを考えた結果が学区の変更といった対応となっている。</p>
保護者	<p>北新宿地区は子どもの数が増え続けているが、仮に下忍小学校に学区変更があった場合、下忍小学校の児童数が増えすぎてしまうのではないか。</p>
教育委員会	<p>現在、令和9年度までの児童数の見込みが出ている中では、下忍小学校については、減少傾向にあるため、推移からすると受け入れが可能であると考えている。</p> <p>学区の変更後、例えば経過措置期間を設けた場合、北新宿地区の全員が一斉に下忍小学校に転校となることはないと思う。</p>

保護者	学区を変更するという前提なのか。意見を踏まえて変更しないこともあるのか。
教育委員会	前提としては、資料1で示した課題を解決するためにも、教育委員会としては学区変更をする方向で考えているが、決定するためには審議会等での審議が必要であることから、教育委員会だけでなく外部有識者等からの意見を踏まえて検討を進める。
保護者	笠原小学校の統廃合に関する議事録を見たが、当初は閉校しないと言っていたのに閉校になった。どうして変わったのか。教育委員会が強引に決めたのか。
教育委員会	変わったわけではない。笠原小学校については、保護者と保護者以外の地域の方々の意見に隔たりがあったと感じている。鴻巣中央小学校との統合に賛成・反対と両方の意見があったことに加えて、様々な情報が地域に飛び交っていたことから、地域の方々も影響を受けたのではないかと考える。 「市長が閉校しないと言った」などの情報が発信されていたが、発言の一部を切り取ったものであり、それが原因で多くの方が誤解を与えられていたと考えている。 統廃合に賛成・反対を含めて、様々な意見がある中で、教育委員会としては、特に、子どもたちを実際に学校に通わせている保護者の意見を重視することとしたため鴻巣中央小学校との統合に方向性を定めた。強引に決めたわけではない。
保護者	現在、幼稚園や保育園に通っている子どもなど、未就学児もいると思うが、その保護者へはこの件についてどう連絡するのか。
教育委員会	未就学児保護者向けの意見交換会はこの次の回で行う。
保護者	資料1課題の中で児童数が減少している学校の中で、大芦小学校の記載がないのはなぜか。以前、吹上富士見地区の子は学区が大芦小学校に変更されるという話もあったが、どうなったのか。
教育委員会	児童数の減少幅が大きい上位3校を例として記載している。市内のほとんどの学校は児童数が減少している。 以前そのような話があったが、現在は議論が止まっている。今後は改めて、吹上地域全体として検討していく考えである。
保護者 (女性)	北新宿地区の児童が吹上小学校のままでも良いという議論にもなってくるのではないか。

教育委員会	<p>それもあり得ない話ではないが、現時点で、北新宿地区については、洲崎橋を通る通学の安全性や、吹上小学校の教室数が不足してくることなど複数の課題があるため、それら全てに何らかの対応をしていかななくてはと考えていることから現在の案を示している。</p>
保護者	<p>通学路の安全を第一に考えるなら、吹上小学校から北新宿地区へスクールバスを出せばいいのではないか。</p>
教育委員会	<p>笠原小学校は現在スクールバスを導入しているが、どこの小学校にもスクールバスを導入できるというわけではない。</p> <p>過去の審議会での答申内容を踏まえた基準として、笠原小学校では現在、学校から直線距離で2kmを超える家庭がバスの対象となっている。</p> <p>吹上小学校から北新宿地区については、この直線距離2kmを超えないため、その対象にはならない。</p> <p>他の地域との均衡から、吹上小学校だけにスクールバスを出すことはできないが、学区変更により下忍小学校になった場合は、直線距離2kmの基準を超えてしまうため、現実的にスクールバスを導入せざるを得ないと考える。</p>
保護者	<p>下忍小学校に行くことになった場合、直線距離2kmを超えない児童については北新宿地区であってもスクールバスの対象とならないのか。</p>
教育委員会	<p>笠原小学校を例にすると、各家庭から集合場所までと学校までの距離を比較した上で、集合場所に近い場合はスクールバスの対象としている。</p> <p>北新宿地区におけるスクールバスの対象に関しても守るべき基準を踏まえた上で、柔軟に対応していきたいと考えている。</p>
保護者	<p>そうするとバスに乗れる条件について、今後検討していくのか。</p>
教育委員会	<p>どこを集合場所にしても、集合場所と学校までの距離を比較して、集合場所の方が近距離になることが想定されることから、スクールバスでの通学を前提として検討を進めたい。</p>
保護者	<p>経過措置が終了してしまった後、年の離れた兄弟がいる子は上の子と違う学校に行くことになるのか。</p>
教育委員会	<p>他の地域でも対応しているが、兄弟姉妹がいる児童生徒については、経過措置の期間にかかわらず、上の子と同じ学校に通えるように対応していきたいと考えている。</p>

保護者	北新宿地区の子は今後も増えていくと思うが、学区変更ではなく選択制にはならないのか。
教育委員会	市では今までも何度か議論がされてきているが、選択制は考えていない。北新宿地区のみ選択制にしてしまうと、ほかの地域にも影響があると考えられており、課題はさらに増えてしまう。
保護者 (小1)	今後北新宿地区の子どもの数がどのくらい増えるのか、試算しての話なのか。
教育委員会	<p>現時点では令和9年度までの児童数の見込みは出ている。</p> <p>吹上小学校に関しては、令和6年度には18学級から大規模校である19学級になることが予想されている。</p> <p>下忍小学校に関しては、学級数の減少が見込まれていることもあり、学区変更により、両校ともに適正規模校となる想定での提案である。</p>
保護者	<p>令和5年度が最短であると話していたが、その前に今後のスケジュールについては知らせてほしい。</p> <p>学区変更が決定になり転校することになった場合、体操服などが変わると思うが、援助はあるのか。</p>
教育委員会	<p>学区変更については、教育委員会だけでなく有識者も含めた通学区域審議会にかける必要がある。承認された場合、保護者への意見交換会や説明会等を行う。</p> <p>スクールバス導入となると予算について議会にかける必要もある。また、就学前健診や入学説明会なども含めて考えると、現実的には最速でも令和5年度になると考えられる。</p> <p>スケジュールが示せる段階になったら、随時お知らせしたい。</p> <p>スクールバス等についても同様であるが、予算措置が必要な場合については、定例教育委員会や議会等で承認をいただかなくてはいけないため、明言は出来ないが、体操服援助については検討していく。</p>
保護者	下忍小学校が指定校となったとして、経過措置期間に吹上小学校に通っていた場合、進学先として吹上中学校に通うことは可能か。

教育委員会	それは認められない。本来の指定校への進学となるため、吹上北中学校に通ってもらうことになる。教育委員会としては、中学校区を基本に考えていることから、吹上小学校から吹上中学校、下忍小学校から吹上北中学校の連携で検討していく考えである。
保護者	意見交換会はこれで終了か。賛成・反対の決は取らないのか。次回はあるのか。
教育委員会	今回は意見交換会の場であり、決をとるような場ではない。皆様からいただいた意見を整理して、教育委員会としての方針を固めながら、また、このような意見交換といった形をとるのか等を含めて、検討したいと考えている。
終了後	
保護者	転校が決まれば、北新宿地区の保護者が吹上小学校でPTAをやらなくなるのではないか。吹上小学校でPTAをやった場合は、下忍小学校ではやらなくてもよいことにしてほしい。
教育委員会	学校ごとに対応が異なるため、一概には言えないが、ご意見としていただいております。
保護者	吹上小学校から吹上中学校への進学も検討してほしい。
教育委員会	北新宿地区の中学校区を吹上北中学校から吹上中学校に変更した場合、そもそも洲崎橋の安全性に関する議論と外れてしまうことから、教育委員会としては様々な課題への対応策として、一貫性を持たせたいので、吹上小学校から吹上中学校への進学は考えていない。 あくまでも現状の中学校区を活かしつつ、課題へ対応していく方針である。